

宇部市農地利用最適化推進委員 募集要項

1 募集人数

17人

地区名	担当区域	人数
東岐波	大字東岐波	2
西岐波	大字西岐波、今村北一丁目～今村北五丁目、今村南一丁目～今村南三丁目、床波一丁目～床波六丁目	1
旧市	大字中山、大字中宇部、大字藤曲、大字小串、大字上宇部、大字川上、大字沖宇部、住居表示実施区域（西岐波地区及び厚南地区に含まれる実施区域は除く）	1
厚南	大字際波、大字沖ノ旦、大字中野開作、大字妻崎開作、大字東須恵、厚南地区に含まれる住居表示実施区域	1
厚東	大字吉見、大字棚井、大字広瀬、大字末信	2
二俣瀬	大字山中、大字荒瀬、大字車地、大字善和、大字瓜生野、大字木田	2
小野	大字小野、大字如意寺、大字櫟原、大字稔小野、大字藤河内	3
楠	大字船木、大字東万倉、大字西万倉、大字奥万倉、大字矢矯、大字今富、大字芦河内、大字東吉部、大字西吉部	5

2 任期

農業委員会が委嘱した日（令和8年7月下旬予定）～令和11年7月23日

3 身分

宇部市の特別職の非常勤職員

4 主な職務内容

- (1) 日々の活動と活動記録簿による報告
 - ・農地利用の最適化（担い手への農地集積、遊休農地の発生防止解消、新規就農の促進）
 - ・農業・農地に関する相談対応、農業者への助言・指導等
- (2) 毎月の地区協議会への出席
 - ・農地法や他の法令に基づく農地の権利移動や転用申請に関する調査・意見
 - ・農業施策に関する関係機関への要望書・意見書提出の検討
 - ・農地利用の最適化等に関する協議
- (3) 每年の農地の利用状況調査への参加
- (4) その他
 - ・農地利用の最適化等に関する他の機関との打ち合わせ
 - ・業務に関する研修会、セミナー等への参加

5 報酬

（月額報酬）26,900円

（年額報酬）最適化活動の活動実績に応じて算定した額

6 応募する者・推薦を受ける者の資格

- 農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者

※次のいずれかに該当する者は除く【欠格事由】

- ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

- ②拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

7 応募・推薦用紙

規定の用紙に必要事項を記入の上、郵送又は持参で宇部市農業委員会事務局に提出

(1) 応募・推薦用紙

- 本人応募用紙（様式1）、個人の推薦用紙（様式2）、法人・団体の推薦用紙（様式3）

(2) 応募・推薦用紙の入手先

- 宇部市ウェブサイト（ウェブ番号 1017733）
- 農業委員会事務局（港町庁舎）、農業振興課（本庁舎）、農林整備課（楠庁舎）

8 応募・推薦用紙の提出先、問い合わせ先

〒755-0027 宇部市港町一丁目 11 番 30 号

宇部市農業委員会事務局（港町庁舎 1 階） 電話 0836-34-8731（直通）

9 募集期間

令和8年2月2日(月)～令和8年3月2日(月)【必着】

※持参の場合は、市役所開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに提出

※書類提出期間延長の場合あり（受付最終日以降に宇部市ウェブサイトで公表）。

10 選考結果

応募者及び被推薦者に書面で通知（電話等での問い合わせにはお答えできません。）

11 公表

受付期間の中間及び終了後に、宇部市ウェブサイトに以下の内容を公表します。

- ①応募又は推薦する区域
- ②応募者又は被推薦者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- ③推薦者（個人）の氏名、職業、年齢、性別
- ④推薦者（法人・団体）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格等
- ⑤応募又は推薦の理由
- ⑥応募者又は被推薦者の宇部市農業委員会委員への応募又は被推薦の有無
- ⑦被推薦者の数
- ⑧応募者の数

12 その他

- 農地利用最適化推進委員は農業委員会委員と兼ねることはできませんが、重複して応募・推薦することはできます。
- 2つ以上の区域の農地利用最適化推進委員を兼ねることはできませんが、2つ以上の区域について応募・推薦することはできます。
- 7月下旬に開催する宇部市農業委員会総会において農業委員会が委嘱する予定です。